

第1章 国民の政治への参加意識を高めるために

1 確定申告を推進し税金の使途への関心を高める

税金の使い道を決めるのが政治の重要な一側面

国民の政治への参加の仕方はいろいろあります。その一つが税金の使い道にかかわることです。そしてそれは決してむずかしいことではありません。

私は、国民が自らの税金の使い道についてしっかりとした意識を持つことで、政治への関心を高め、結果的に税金の無駄遣いがなくなることが、日本の政治と社会を変える上で必要と考えています。言い換えれば、自分の財布の中身の行方を知ることであり、これは大変大事なことです。

その有効な手段として、確定申告の積極的な推進があります。税金の納め方として、年末調整だけでは済ませないで、確定申告をするようにするのは、税金の天引きと年末調整には重大な弊害があるからです。これこそが、国民の政治に対する関心の低下の一因なのです。要は、年末調整によって、国民は自分が支払った税金の行方(使途)に関心を持たなくなっているということなのです。

年末調整とは？

そもそも確定申告と年末調整はどう違うのでしょうか？

毎年、秋から年末にかけては年末調整、年が明けて原則2月16日から3月15日は確定申告が行われます。会社員あるいは公務員などの給与所得者はほとんどが年末調整、自営業などの人は確定申告で納税をしています。

年末調整は、事業所等(勤務先など)が給与所得者に対して1月から12月の1年間に支払った給与・賃金や源泉徴収した所得税について、原則として12月の最終支払日に再計算し、所得税の過不足額を調整するというものです。

本来、所得税は確定申告によって納税するのが原則です。しかし、給与所得者の場合、源泉徴収という形で毎月給与から天引きされています。これを年末に調整することでその年の所得税額が確定し、納税が終了するので、確定申告をする必要がなくなるのです。

なぜ毎月税金を天引きしているのに、改めて年末に計算する必要があるのかというと、天引きされた所得税の合計額は、本来納付しなければならない所得税額と必ずしも一致し

ないからです。毎月光引きによって源泉徴収されている所得税額には、生命保険料控除や損害保険料控除などが計算に入っていません。また、年の途中で扶養家族が増減したり、病気になるって医療費を支払ったりしたようなことも反映されません。

つまり、源泉徴収は、あくまで概算による所得税額によってとりあえず徴収したものであり、その年の正確な所得税額ではないため、年末に正しい所得税を計算して、源泉徴収との差額を精算するのです。わかりやすくいえば、毎月給与から税金を天引きで先払いして、その金額が少なければ不足分を追加徴収され、多ければ還付される（お金が戻ってくる）ということです。これが年末調整です。年末調整というと、お金がもらえるというイメージがあるかもしれませんが、追加で支払わなければならないことも、当然あります。

確定申告とは？

一方の確定申告は、1月1日～12月31日を課税期間として、個人がその間の所得とそれに対する所得税額を計算し、それを申告して納税するものです。税金について、納税者が自ら所得を申告し、税額を確定させ、そして、この確定した税額を納税者自らが納付する（申告納税）ところに特徴があります。

源泉徴収税額と実際に支払うべき税額との差額を調整するという意味では、こちらが本筋ですが、年末調整はこの作業を、会社などの事業者が給与所得者に代わってやってくれているわけで、基本的に事業者任せということになっています。自分が働いたお金から税金を払っているという実感を伴うのは、言うまでもなく確定申告であり、他人任せとなっている年末調整には、それが希薄と言えるでしょう。

税金に関しては全て会社がやってくれる。

本来、所得税の納税は原則として確定申告によって行うものです。しかし、会社員や公務員などの給与所得者、いわゆるサラリーマンの場合、給与から源泉徴収され、これを年末調整することで納税が終了するため、確定申告をする必要がなくなるわけです。しかも、この源泉徴収も、年末調整も、法律上事業者の義務とされています（所得税法183条、及び190条）。つまり、日本のサラリーマンの場合、本来は面倒な税金関係の手続きすべて会社（事業者）がやってくれるので、税金に関して何もしなくてもいい、ある意味非常に楽な制度となっているのです。

それだけに、確定申告をする人数は少しずつ増えてはきていますが、約5440万人の

サラリーマン（民間の給与所得者）の内、確定申告しているのは、約1000万人に過ぎません。

また明日、お楽しみに！